

# 事業者向け 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）説明会のお知らせ

大分県総務部行政企画課

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）では、本年の10月からマイナンバー（個人番号）の通知が行われ、来年1月から税や社会保障の行政手続でマイナンバーの利用が開始されます。

事業者の皆様におかれましても、規模の大小にかかわらず、従業員等のマイナンバーを取り扱うことになるため、マイナンバーの確認や個人情報の保護といった対応を行う必要があります。

このたび、民間事業者の皆様を対象として、マイナンバー制度の概要や特定個人情報（マイナンバーをその内容に含む個人情報）の適正な取扱いに説明するための説明会を開催いたしますのでご案内いたします。

## 日時

平成27年7月23日（木）、8月7日（金）

第1部 10:00～11:30 第2部 13:00～14:30 第3部 15:00～16:30

※各開催日、各部（時間帯）とも同一内容です。

## 場所

大分県庁舎 新館 14階 大会議室（大分市大手町3丁目1番1号）

※一般外来駐車場はありませんので、ご了承ください。

## 対象者

県内事業所の経営者や給与・総務担当従業員 等

※定員 各開催日、各部（時間帯）とも150名です。

※できるだけ多くの事業者の方に参加頂くため、1事業者1名までとさせていただきます。

## 内容（予定）

マイナンバー（社会保障・税番号制度）における民間事業者の対応について

〔説明者〕県担当職員

## 申込み方法

開催日前日の15時までに、申込みホームページへの入力、もしくはFAXの送信により申込みを行ってください。

申込みは先着順とさせていただきます、定員に達した場合は受付を終了させていただきますので、あらかじめご了承ください。

※本申込みによって取得した個人情報は、説明会に係る事務以外には使用いたしません。

### ■ ホームページによる申込み

大分県ホームページ 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/11100/jigyosyasetumeikai.html>

### ■ FAXによる申込み

裏面の参加申込み用紙に必要事項を記入の上、大分県行政企画課あてにファクシミリ（FAX 097-506-1712）で送信してください。

※送信先電話番号の入力に間違いのないようご注意ください。

## お問い合わせ

大分県総務部行政企画課行政企画班 電話 097-506-2238

大分県行政企画課 行政企画班 あて

FAX 097-506-1712

※送信先電話番号の入力に間違いのないようご注意ください。

事業者向け社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）説明会  
参加申込み

連絡を行う場合がありますので、任意項目以外の項目は必ず記入をお願いします。

<b>希望日時</b> いずれか一つを選択(□にチェック)してください。 ※各開催日各部(時間帯)ともに同一の内容です。	平成27年 7月23日(木)	第1部 10:00~11:30 □
		第2部 13:00~14:30 □
		第3部 15:00~16:30 □
	平成27年 8月7日(金)	第1部 10:00~11:30 □
		第2部 13:00~14:30 □
		第3部 15:00~16:30 □
<b>団体・法人名</b>		
フリガナ		
<b>団体・法人の所在地</b>		〒
<b>参加者</b>	ご所属(部署) ※任意	
	お役職 ※任意	
	お名前	
	フリガナ	
<b>団体・法人もしくはご担当者の電話番号</b>		— —
<b>団体・法人もしくはご担当者のメールアドレス</b> ※任意		
<b>申込日</b>	月	日

※会場 大分県庁舎 新館 14階 大会議室 (大分市大手町3丁目1番1号)

一般外来駐車場はありませんので、ご了承ください。

※多くの事業所の方に参加頂きたいため、参加者は1事業所1名までとさせていただきます。

※参加者の申込みは先着順とさせていただきます。定員に達した場合など、参加が難しい場合にはご連絡いたします。連絡がない場合は申込みされた日時に会場へお越しください。

※本申込みによって取得した個人情報は、説明会に係る事務以外には使用いたしません。